8月20日火~24日出

9時30分~19時

【投票速報】

■ 在遠 者隔

古者投票公隔地(洪

(滞

在地)で

の 不

選挙期間中に仕事や旅行などで国内

速報係へ☎2953

1111代

# 選選挙の投

投票日当日の投票時間はフ 時 時

8月25日側は埼玉県知事選挙の投票日です。今後の県政を担う人を

人ひとりが重要性を十分に認識し、大切な一票を投じましょう。

決める大切な選挙です。

## ■投票できる方

に転入を届け出て、選挙人名簿に登録方で、令和元年5月7日までに狭山市平成13年8月26日以前に生まれた の投票になります。 かの市町村に転出した方は、狭山市で て、令和元年5月8日以降に県内のほ です。なお、選挙人名簿に登録されてい され、引き続き狭山市に住んでいる方

票してください。 民票の写し」を投票所受付で提示し、投 県内に住所を有する旨の証明書]か「住 先などの市町村が発行する[引き続き 有することの確認を受けるほか、転出 投票所で引き続き埼玉県内に住所を

※7月29日以降に市内で転居した方は、 転居前の住所地の投票所での投票と

> ※投票する前に県外に転出した方は投 票できません

なります

されて

いれば投票できます。投票所の

す。市内の指定施設は

、次のとおり

係員にお申し出ください

※引き続き県内に居住することの確認 を受ける場合は、時間がかかります

# ■入場整理券を郵送

発送時期 8月初旬

理券を切り離してお持ちください す。投票所にお越しの際は、ご自分の整 らかじめ自宅などでご記入いただけま ています。期日前投票をされる方は、あ 整理券と期日前投票宣誓書が印刷され します。はがきには、4名までの入場 「投票所入場整理券」は、はがきで送

しまった場合でも、選挙人名簿に登録 入場整理券が届かない方や紛失して

■投票所

記載されています。 から郵送される「投票所入場整理券」に該当する投票所は、選挙管理委員会

注意ください 所以外での投票はできませんので、ご 投票日当日は、記載されている投票

■選挙公報

## ■市内指定施設

で、その施設内で不在者投票ができま 入院•入所している方は、申し出ること された病院•老人ホー 都道府県の選挙管理委員会に指定 ムなどの施設に

地の里、家族倶楽部、さくら、狭山中

病院、かがやき、大樹の家、ジョア

ン 宮

神経内科病院、至聖病院、

、埼玉石心

会

施設名称)

大生病院、

狭

各候補者の公約や経歴をお知らせし

玉新聞の朝刊に折り込む予定です。ス 産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、埼 中旬の朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、 ージでご覧いただけます。また、8月 選挙公報は、8月10日出以降、ホー ツ新聞などには折り込みませんの

## を記入-者投票宣誓書(兼請求書)]に必要事項 の選挙管理委員会で入手できる、「不在 在先で不在者投票をする際は、滞在先 の他市区町村に滞在している方が、滞 してください。投票用紙を滞在先 して、狭山市選挙管理委員会へ

※選挙公報が必要な方は、選挙管理委

員会までご連絡ください

にも用意します。

ンビニエンスストア(一部を除く)など

センター

、公民館、市内4駅、郵便局、コ

で、ご了承ください。なお、市役所、地区

## ■投票

へ送付します。

日当日に投票できないと見込まれる

仕事や旅行、病気などの理由で、投票

■期日前投票

方は、お早めに期日前投票をお願いし

記載し、投票箱へ投函してください 投票用紙には、1名の候補者氏名を

代理投票と点字投票】

ださい。 目の不自由な方には点字投票の制度が ことができない方には代理投票、また、 あります。投票所の係員にお申し出く 手が不自由などの理由で文字を書く

票宣誓書に必要事項を記入の上、お持

ご自分の入場整理券下部の期日前投

ちください。なお、入場整理券が届いて

# ■投票•開票速報

※最終日の24日出は混み合いますので

お早めの投票をお願いします

●市役所1階玄関ホ

期間

時間

8月9日金~24日出

8時30分~20時

市民会館1階一

般休憩室

時間

ます

の係員にお申し出ください。

れていれば投票できますので、投票所

いない場合でも、選挙人名簿に登録さ

話でも速報を行います。 ルサイトでご覧になれます。また、電投・開票速報は、ホームページとモバ

です。開票速報は開票会場でも掲示し 公園内の市民総合体育館で行う予定 開票は即日開票で、21時から智光山

電話での問合せ】 22時から30分おきに、確定まで開票速報】 9時から2時間おきに、確定まで は、選挙管理委員会にご連絡を ている掲示板を見つけたとき

## 郵便による不在者投票

身体に重度の障害などがあり、投票に行けない方が郵便 で投票できる制度です。ご利用には一定の要件があり、あら かじめ選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受け る必要があります。

### 身体障害者手帳をお持ちの方

- ① 両下肢、体幹、移動機能の障害が1級か2級
- ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が 1 級か3級
- ③ 免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級 戦傷病者手帳をお持ちの方
- ① 両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症
- ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障
- 介護保険証をお持ちの方
- ① 要介護状態区分が要介護 5 の方

害が特別項症から第3項症

#### 投票の代理記載

郵便での投票の対象者で、上肢または視覚の障害の程度が 1級の方などは、選挙権のある方の中から代理記載人を定め、 選挙管理委員会に届け出ることで、代理記載による投票がで きます。

# 告示日と選挙運動期間

告示日 選挙運動期間 8月8日休

貴重な一票を大切に、投票

投・開票速報はホームペー

ジとモバイルサイトでご覧い

8月8日休~24日出

※市内223か所に選挙運動用 します。倒れたり破損したり ポスター の公営掲示場を設置 Ū

しましょう。

問合せ 選挙管理委員会へ

ただけます。 モバイルサイト の二次元コード▶